

《コーセー企業年金基金》

勤続3年以上で中途退職される方

- 勤続(加入期間)3年以上20年未満で中途退職される方 または
55歳以上の中途退職で、勤続(加入期間)15年未満の方
退職一時金をコーセー企業年金基金より支給いたします。
必要書類一式にご記入のうえ会社の担当者へ手続きをして下さい。

※ 必要書類は、会社の担当者より渡されます。
書類等見本は添付ファイルをご覧ください。

【提出書類】

- 退職一時金請求書
- 健康保険証の写し 又は 運転免許証の写し
- 退職所得申告書(企業年金用)

※退職所得申告書の「受給者記入欄」に「個人番号」を記入する欄が追加されました。

コーセー及び関係会社(アルビオンを除く)の方は会社に届出をした個人番号登録データよりコーセー契約の税理士法人
が記入しますので番号の記入は必要ありません。

アルビオンの方は個人番号を記入して保護シールを人事部より入手して番号の表裏に貼ってください。

- ◎ ①退職時に一時金として受取る。又は ②退職時の一時金受取りを保留する。のどちらかを選択してください。
②の場合、退職してから1年以内に再就職した場合、再就職先の企業年金制度へ退職一時金の原資を移換して将来年金として受取ることができる場合や企業年金連合会へ原資を移換して将来60歳以降(移換先の定められた年齢から)年金として受取ることができるようになります。(どちらも1年以内に手続きする必要があります。)
移換できることが確認できましたら、コーセー企業年金基金から他の年金制度へ退職一時金を移換いたします。
詳しい説明等は添付ファイルをご覧になり検討をお願いします。

※提出は、コーセー、コーセー販社の方は、コーセー人事部へ
関係会社の方は、各会社の担当へ
アルビオンの方は、アルビオン人事部へ お願いします。

※関係会社担当者の方は書類一式をコーセー契約の税理士法人へ送付してください。

ご不明な点がある場合は、各会社の担当まで、お問い合わせください。